【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第51期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社 田 谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 隆昌

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03-6384-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03-6384-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	2,843,858	2,679,550	5,839,861
経常損失()	(千円)	74,347	91,324	28,092
中間(当期)純損失()	(千円)	101,884	107,734	158,820
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額	(千円)	508,853	344,183	451,918
総資産額	(千円)	2,188,092	1,977,172	2,005,845
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	20.39	21.56	31.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.3	17.4	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,212	99,900	25,414
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	41,345	76,459	14,346
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	36,383	54,396	69,391
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	284,387	144,195	266,177

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、過年度より継続して営業損失及び経常損失を計上しており、当中間会計期間におきましても、営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、2022年度より中期経営計画『T-ip60』並びに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、財務体質の改善に努めております。

中期経営計画の最終年度・創業60周年となる2024年度においては、次の3つの施策を重点に取り組み、安定的に収益を創出できる体質を構築してまいります。

まず、「トータルビューティカンパニーへの変革」として、スヴェンソングループ・TBCグループとの協業を通じた新サービスの導入、市場規模の拡大に向けた共同事業などを積極的に進めてまいります。そして、「TAYAブランドのリブランディング」を推し進め、当社美容室のイメージ・コンセプトを刷新し、多様な社会、個人の美しさをより尊重した、お客様に愛され続ける美容室を目指してまいります。さらに、「人的資本経営の推進」として、フリーランスブランドの出店を加速、多様な人材の受け入れや働き方改革の実施、キャリアパス・評価制度改革により人材価値を最大限に引き出してまいります。

これらの収益力を増強させる施策の遂行と同時に、コストの徹底した管理を行うことにより、更なる利益の追求を 図ってまいります。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、必要となる資金について もご支援いただけるよう良好な関係を継続しております。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進め てまいります。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は 実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可 能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、賃上げの動きやインバウンド需要の増加など 景気は緩やかに改善上昇傾向にある一方、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行によるエネルギーコストや原材料 の価格上昇は依然として継続しており、先行きは不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、美容室のオーバーストア状態による店舗間競争の激化や労働需給逼迫による美容師の 獲得難、物価上昇による個人消費の停滞の懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、創業60周年、中期経営計画『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』の最終年度となる当期においては、「トータルビューティカンパニーへの変革」、「TAYAブランドのリブランディング」、「人的資本経営の推進」の3つの施策を重点的に取り組み、多様化する社会の中においてお客様に愛され続ける美容室を目指すと同時に、収益の安定化を推し進め、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

店舗の状況につきましては、フリーランス美容室の新規出店を2店舗(ano駒沢、ano心斎橋)実施いたしました。また、直営美容室の改装2店舗(TAYA麹町店、TAYA西葛西店)、ブランド転換2店舗(TAYAひばりが丘店、TAYAアルカキット錦糸町店)、閉鎖1店舗(TAYAミーナ津田沼店)実施いたしました。これにより、当中間会計期間末の店舗数は、美容室68店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,679百万円(前年同期比5.8%減)、営業損失91百万円(前年同期は営業損失75百万円)、経常損失91百万円(前年同期は経常損失74百万円)となりました。中間純損失は107百万円(前年同期は中間純損失101百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は1,977百万円となり、前事業年度末と比べて28百万円減少いたしました。

流動資産の残高は498百万円となり、前事業年度末と比べて213百万円減少いたしました。固定資産の残高は1,478百万円となり、前事業年度末と比べて184百万円増加いたしました。主な要因につきましては、建物の増加53百万円、固定資産「その他」に含めております「建設仮勘定」の増加64百万円、無形固定資産の増加45百万円があったものの、現金及び預金の減少123百万円、売掛金の減少77百万円によるものであります。

当中間会計期間末の負債総額は1,632百万円となり、前事業年度末と比べて79百万円増加いたしました。

流動負債の残高は957百万円となり、前事業年度末と比べて29百万円増加いたしました。固定負債の残高は674百万円となり、前事業年度末と比べて49百万円増加いたしました。主な要因につきましては、長短借入金の純増54百万円、設備未払金の増加132百万円があったものの、未払費用の減少71百万円、流動負債「その他」に含めております「未払消費税等」の減少47百万円によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は344百万円となり、前事業年度末と比べて107百万円減少いたしました。 以上の結果、自己資本比率は前事業年度末22.5%から17.4%に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)前事業年度末に比べ121百万円減少し、144百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果支出した資金は99百万円(前年同期は13百万円の支出)となりました。 これは主に、減価償却費45百万円、売上債権の減少77百万円があったことに対し、税引前中間純損失92百万円、 未払費用の減少71百万円、未払消費税等の減少47百万円、預り金の減少31百万円、法人税等の支払額31百万円が あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果支出した資金は76百万円(前年同期は41百万円の支出)となりました。 これは主に、敷金保証金の回収による収入18百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出80百万円が あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果得られた資金は54百万円(前年同期は36百万円の収入)となりました。 これは主に、長短借入金の純増54百万円があったことよるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	5,100,000	-	50,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ティーズ	杉並区永福二丁目 1 番15号	1,677	33.55
田谷 千秋	横浜市青葉区	155	3.11
株式会社赤城自動車教習所	伊勢崎市赤堀今井町 1 丁目564	136	2.73
田谷 和正	杉並区永福	81	1.63
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	79	1.59
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	52	1.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	51	1.03
マネックス証券株式会社	港区赤坂 1 丁目12 - 32	39	0.78
TAYA社員持株会	渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目23 - 13	29	0.58
GMOクリック証券株式会社	渋谷区道玄坂1丁目2番3号	22	0.44
計		2,325	46.54

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社 S B I 証券 79千株 楽天証券株式会社 52千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 51千株 マネックス証券株式会社 39千株 G M O クリック証券株式会社 22千株

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,994,600	49,946	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,100,000		
総株主の議決権		49,946	

【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 23 - 13	102,900	ı	102,900	2.01
計		102,900	-	102,900	2.01

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、みつば監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

半期報告書

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,011	153,029
売掛金	281,656	204,415
商品	26,270	31,344
美容材料	13,539	20,036
その他	114,726	90,873
貸倒引当金	991	822
流動資産合計	712,212	498,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	243,925	297,883
土地	127,722	127,722
その他(純額)	40,397	123,553
有形固定資産合計	412,044	549,158
無形固定資産	40,374	86,194
投資その他の資産		
敷金及び保証金	831,451	833,306
その他	9,763	9,635
投資その他の資産合計	841,214	842,942
固定資産合計	1,293,633	1,478,295
資産合計	2,005,845	1,977,172

(単位:千円)

		(十四·11J <i>)</i>
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,076	92,300
電子記録債務	71,390	84,541
短期借入金	96,343	81,994
1 年内返済予定の長期借入金	49,153	65,520
未払金	79,334	82,508
設備未払金		132,370
未払法人税等	31,922	15,123
未払費用	333,023	261,464
賞与引当金	29,938	29,748
資産除去債務	4,851	23,868
その他	145,450	88,555
流動負債合計	928,482	957,994
固定負債		
長期借入金	203,612	255,990
退職給付引当金	243,378	238,973
資産除去債務	172,315	159,981
その他	6,138	20,049
固定負債合計	625,445	674,994
負債合計	1,553,927	1,632,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,132,425	3,132,425
利益剰余金	2,571,009	2,678,743
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	451,918	344,183
純資産合計	451,918	344,183
負債純資産合計	2,005,845	1,977,172

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	2,843,858	2,679,550
売上原価	2,476,174	2,320,350
売上総利益	367,683	359,199
販売費及び一般管理費	443,297	450,852
営業損失()	75,613	91,652
営業外収益		
受取利息	2	31
物品売却益		3,636
助成金収入	2,166	400
その他	8,161	6,491
営業外収益合計	10,329	10,559
営業外費用		
支払利息	1,430	2,401
休止資産関係費用		7,526
資金調達費用	5,000	
その他	2,633	303
営業外費用合計	9,064	10,230
経常損失()	74,347	91,324
特別損失		
固定資産除却損		1,281
店舗閉鎖損失	13,031	
特別損失合計	13,031	1,281
税引前中間純損失()	87,378	92,605
法人税、住民税及び事業税	15,975	15,128
法人税等調整額	1,469	
法人税等合計	14,506	15,128
中間純損失()	101,884	107,734

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日
	至 2023年 9 月30日)	至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	<u> </u>
税引前中間純損失()	87,378	92,60
減価償却費	47,277	45,15
賞与引当金の増減額(は減少)	6,216	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,593	4,40
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	16
受取利息	2	3
支払利息	1,430	2,40
固定資産除却損		1,28
資金調達費用	5,000	
店舗閉鎖損失	13,031	
売上債権の増減額(は増加)	25,024	77,39
棚卸資産の増減額(は増加)	2,456	11,56
仕入債務の増減額(は減少)	383	18,37
未払金の増減額(は減少)	20,987	19,03
未払費用の増減額(は減少)	11,439	71,55
契約負債の増減額(は減少)	7,368	21,91
預り金の増減額(は減少)	30,545	31,01
未払消費税等の増減額(は減少)	39,771	47,94
その他	3,528	9,12
小計	60,012	64,81
利息の受取額	2	3
利息の支払額	630	3,19
資金調達費用の支払額	7,500	5,10
店舗閉鎖損失の支払額	28,584	
法人税等の支払額	36,512	31,92
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,212	
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,212	99,90
定期預金の払戻による収入		2.00
を新頂金の私族による状代 有形固定資産の取得による支出	75,312	2,00
無形固定資産の取得による支出	19,938	80,76
		9,52
敷金及び保証金の差入による支出	2,400	3,14
敷金及び保証金の回収による収入	94,561	18,36
資産除去債務の履行による支出	35,928	2,32
その他	2,328	1,06
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,345	76,45
財務活動によるキャッシュ・フロー	00 500	04.00
短期借入れによる収入	22,500	24,00
短期借入金の返済による支出	38,335	38,34
長期借入れによる収入	00.455	100,00
長期借入金の返済による支出	20,455	31,25
リース債務の返済による支出	93	
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,383	54,39
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,941	121,98
現金及び現金同等物の期首残高	375,329	266,17
現金及び現金同等物の中間期末残高	284,387	144,19

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過年度より継続して営業損失及び経常損失を計上しており、当中間会計期間におきましても、営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、2022年度より中期経営計画『T-ip60』並びに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、財務体質の改善に努めております。

中期経営計画の最終年度・創業60周年となる2024年度においては、次の3つの施策を重点に取り組み、安定的に収益を創出できる体質を構築してまいります。

まず、「トータルビューティカンパニーへの変革」として、スヴェンソングループ・TBCグループとの協業を通じた新サービスの導入、市場規模の拡大に向けた共同事業などを積極的に進めてまいります。そして、「TAYAブランドのリブランディング」を推し進め、当社美容室のイメージ・コンセプトを刷新し、多様な社会、個人の美しさをより尊重した、お客様に愛され続ける美容室を目指してまいります。さらに、「人的資本経営の推進」として、フリーランスブランドの出店を加速、多様な人材の受け入れや働き方改革の実施、キャリアパス・評価制度改革により人材価値を最大限に引き出してまいります。

これらの収益力を増強させる施策の遂行と同時に、コストの徹底した管理を行うことにより、更なる利益の追求を 図ってまいります。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、必要となる資金について もご支援いただけるよう良好な関係を継続しております。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進め てまいります。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は 実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可 能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与・賞与	141,682千円	151,256千円
賞与引当金繰入額	11,679	10,371
退職給付費用	1,095	1,130
貸倒引当金繰入額	10	169

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	295,221千円	153,029千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	10,833	8,833
現金及び現金同等物	284,387	144,195

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末(2024年9月30日)

敷金及び保証金、長期借入金は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表上計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,581,328	245,950	16,579	2,843,858
外部顧客への売上高	2,581,328	245,950	16,579	2,843,858

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,403,149	234,264	42,136	2,679,550
外部顧客への売上高	2,403,149	234,264	42,136	2,679,550

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	20円39銭	21円56銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	101,884	107,734
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失()(千円)	101,884	107,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社田谷取締役会御中

みつば監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 本間 哲 也

指定社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末において、5期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当中間会計期間においても営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。